



2024年2月21日

各 位

会 社 名 株式会社サンエー化研
代表者名 代表取締役社長 櫻田 武志
(コード：4234 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 管理本部長 永井 勉
(TEL：03-3241-5701)

譲渡制限付株式付与制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会が定める当社の従業員を対象に、譲渡制限付株式付与制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 本制度の導入の目的

本制度は、当社の従業員に対する福利厚生を拡充を図るとともに、当社株式を所有することにより経営参画意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度の対象者は、当社取締役会が定める当社の従業員を予定しています。なお、当社は、対象者に対し、現物出資財産として給付するための金銭債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象者に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象者との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象者は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3. その他

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、当社取締役会において決定されます。

以上